

令和8年2月那須地区広域行政事務組合議会定例会会議録

那須地区広域行政事務組合

- 1 招集月日 令和8年2月18日
- 2 招集場所 那須地区広域研修センター
- 3 開会日時 午後 3時00分
- 4 閉会日時 午後 3時20分
- 5 応招議員
 - 1番 君島孝明
 - 2番 菊池久光
 - 3番 大豆生田春美
 - 4番 山形紀弘
 - 5番 齊藤誠之
 - 6番 小島耕一
 - 7番 齋藤則人
 - 8番 平山輝貴
 - 9番 室井高男
- 6 不応招議員
なし
- 7 出席議員（9名）
 - 1番 君島孝明
 - 2番 菊池久光
 - 3番 大豆生田春美
 - 4番 山形紀弘
 - 5番 齊藤誠之
 - 6番 小島耕一
 - 7番 齋藤則人
 - 8番 平山輝貴
 - 9番 室井高男
- 8 欠席議員
なし
- 9 地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名（9名）

管理者	渡辺美知太郎	事務局次長兼管理課長	小室雄司
副管理者	相馬憲一	事業課長	後藤洋一
副管理者	平山幸宏	広域クリーンセンター大田原所長	常盤武
会計管理者	五十嵐岳夫	企画財政係長	沼田京子
- 10 本議会に出席した事務局職員

事務局長	田野実
書記	井上真理子
書記	増山泰輔
書記	中村光花

令和 8 年 2 月那須地区広域行政事務組合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件 名	提出者	結 果
承認第 1 号	専決処分の承認について（令和 7 年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算（第 5 号））	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 承認
議案第 1 号	那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計条例の制定について	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 2 号	令和 7 年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号）について	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 3 号	契約の変更について	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 4 号	令和 8 年度那須地区広域行政事務組合負担金分担方法について	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 5 号	令和 8 年度那須地区広域行政事務組合一般会計予算	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 6 号	令和 8 年度那須地区広域行政事務組合黒羽グリーンオアシス事業特別会計予算	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 7 号	令和 8 年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計予算	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 8 号	令和 8 年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計予算	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決
議案第 9 号	令和 8 年度那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計予算	2 月 1 8 日 管理者	2 月 1 8 日 可 決

令和8年2月那須地区広域行政事務組合議会定例会

議 事 日 程

開 議 令和8年2月18日（水）午後3時00分

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認について（令和7年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算（第5号））

日程第 4 議案第 1号 那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計条例の制定について

日程第 5 議案第 2号 令和7年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）について

日程第 6 議案第 3号 契約の変更について

日程第 7 議案第 4号 令和8年度那須地区広域行政事務組合負担金分担方法について

日程第 8 議案第 5号 令和8年度那須地区広域行政事務組合一般会計予算

日程第 9 議案第 6号 令和8年度那須地区広域行政事務組合黒羽グリーンオアシス事業特別会計予算

日程第 11 議案第 7号 令和8年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計予算

日程第 12 議案第 8号 令和8年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計予算

開 会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（齊藤誠之議員）皆さんこんにちは。令和8年2月定例会議は、議員各位に御参集いただきここに開会の運びとなりました。本定例会議には、管理者提出案件として10件が提出されております。議員各位には慎重に審議をつくされ、また、議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただいまから令和8年2月那須地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎管理者挨拶

○議長（齊藤誠之議員）ここで管理者から挨拶があります。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は令和8年2月那須地区広域行政事務組合議会定例会を招集させていただきましたところ、年度末のお忙しいところ御参集を賜り誠にありがとうございます。

本日、御提案申し上げます案件は合計10件でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）管理者の挨拶が終わりました。

○議長（齊藤誠之議員）ここで会議に入ります前に、質疑についてお断りをいたします。会議規則第53条に基づき、『質疑は同一議員につき、同一議題について2回を超えることができない』となっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（齊藤誠之議員）ただ今出席している議員は9名であり定足数に達しております。

それでは、本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、説明のための出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

この定例会に付議されます事件は、管理者提出案件としまして10件であります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、定例会に先立ち開催しました組合議会議員全員協議会において議案の取扱いについて協議しましたとおり、議案第5号から議案第9号までを一括議題とし、承認第1号、議案第3号、議案第7号及び議案第8号については特別議決といたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齊藤誠之議員）はじめに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、9番室井高男議員、1番君島孝明議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日2月18日の1日とし、お手元に配付の議事日程表のとおり会議を進めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月18日の1日とし、お手元に配付の議事日程表のとおり会議を進めることに決定いたしました。

○議長（齊藤誠之議員）お諮りいたします。本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

◎承認第 1号の上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第3、承認第1号専決処分の承認について令和7年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○**管理者（渡辺美知太郎市長）** 承認第1号令和7年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算第5号について提案の説明を申し上げます。議案書は、3ページから4ページ。また、別冊の資料1、補正予算書を御覧ください。今回の補正は、広域クリーンセンター大田原の2号焼却炉内の耐火物等が破損し、修繕工事を緊急発注する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（齊藤誠之議員）** 説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 異議なしと認め、討論を終了いたします。

それでは採決いたします。

○**議長（齊藤誠之議員）** 承認第1号については、那須地区広域行政事務組合同規約第6条の2に定める特別議決に該当します。関係市町は大田原市及び那須町です。それでは、組合議員全員による採決をいたします。承認第1号について原案を承認する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**議長（齊藤誠之議員）** 挙手全員であります。よって、承認第1号については組合同規約第6条の2に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議会議員の過半数を満たしておりますので、原案のとおり承認されました。

◎議案第 1号の上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第4、議案第1号那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計条例の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）議案第1号那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計条例の制定について、提案の説明を申し上げます。議案書5ページから6ページとなります。本案は、那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置する条例を制定するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認め、討論を終了いたします。

それでは採決いたします。

○議長（齊藤誠之議員）議案第1号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

◎議案第 2号の上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第5、議案第2号令和7年度那須地区広域行政事

務組合一般会計補正予算第5号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
管理者。

○**管理者（渡辺美知太郎市長）** 議案第2号那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算第5号につきまして、提案を説明します。議案書は7ページ。また、別冊の資料2補正予算書を御覧ください。本案は、令和7年人事院勧告に基づき短時間勤務の会計年度任用職員の通勤手当に相当する旅費について対応するため、歳出予算20万円の組替補正を行うもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（齊藤誠之議員）** 説明が終わりました。本案について質疑を許します。
（「なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。
（「なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 異議なしと認め、討論を終了いたします。
それでは採決いたします。

○**議長（齊藤誠之議員）** 議案第2号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

○**議長（齊藤誠之議員）** 挙手全員であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎議案第 3号の上程、説明、討論、採決

○**議長（齊藤誠之議員）** 次に、日程第6、議案第3号契約の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○**管理者（渡辺美知太郎市長）** 議案第3号契約の変更につきまして、提案します。議

案書 8 ページから 9 ページとなります。本案は、令和 6 年 7 月 23 日付けで契約を締結した広域クリーンセンター大田原リサイクル施設基幹的設備改良工事につきまして、インフレスライド条項に基づく契約額の変更が必要なため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案いたします。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認め、討論を終了いたします。

それでは採決いたします。

○議長（齊藤誠之議員）議案第 3 号については、那須地区広域行政事務組合規約第 6 条の 2 に定める特別議決に該当します。関係市町は大田原市及び那須町です。それでは、組合議員全員による採決をいたします。議案第 3 号について原案を賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第 3 号については、組合規約第 6 条の 2 に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議会議員の過半数を満たしておりますので、原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号の上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第 7、議案第 4 号令和 8 年度那須地区広域行政事務組合負担金分担方法についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○**管理者（渡辺美知太郎市長）** 議案第4号令和8年度那須地区広域行政事務組合負担金分担方法について、提案の説明を申し上げます。議案書10ページから12ページとなります。本案は、組合規約第10条第2項において、「関係市町負担金の分担方法は、毎年度組合議会において定める。」と規定していることから提案するものです。分担方法の令和7年度からの変更点は、一般会計内にありました、し尿処理費分から新し尿処理施設の整備に係る経費を適正に処理するため新し尿処理施設整備事業特別会計分として新たに設置するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（齊藤誠之議員）** 説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○**議長（齊藤誠之議員）** 異議なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

○**議長（齊藤誠之議員）** 議案第4号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

○**議長（齊藤誠之議員）** 挙手全員であります。よって、議案第4号については原案のとおり可決されました。

◎議案第 5号から議案第 9号までの上程、説明、討論、採決

○**議長（齊藤誠之議員）** 次に、日程第8、議案第5号令和8年度那須地区広域行政事務組合一般会計予算から日程第12、議案第9号令和8年度那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計予算までの5件について一括議題といたしま

す。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長） 議案第 5 号から議案第 9 号までの令和 8 年度那須地区広域行政事務組合一般会計並びに特別会計予算 5 件につきまして一括して提案の説明を申し上げます。令和 8 年度の予算編成に当たって、組合格約に定める共同処理する事業を効率的かつ効果的に取り組むため、事務事業計画を策定し、複雑・多様化するニーズに柔軟かつ適切に対応できる行政サービスの提供を目指すとともに、構成市町の厳しい財政事情を鑑み、事務事業の効率化と、経常経費の見直しを行い、市町負担金の抑制に努めたところであります。

はじめに、議案第 5 号令和 8 年度那須地区広域行政事務組合一般会計予算について説明を申し上げます。議案書 13 ページ、また、別冊の資料 3 予算書 4 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方を踏まえた令和 8 年度一般会計当初予算案の総額は、758,500,000 円です。これは、令和 7 年度当初予算額と比べ、金額で 9,100,000 円の増、1.2%のプラスとなります。

次に、議案第 6 号令和 8 年度那須地区広域行政事務組合黒羽グリーンオアシス事業特別会計予算、こちらは議案書 14 ページ、別冊予算書 37 ページをとなります。令和 8 年度黒羽グリーンオアシス事業特別会計の当初予算、一般廃棄物の搬入が終了した最終処分場から発生する浸出水を適正に処理するために必要な予算を計上いたします。予算案の総額は 38,200,000 円です。これは、令和 7 年度当初予算額と比べ、金額で 2,300,000 円の減、5.7%のマイナスであります。

次に、議案第 7 号令和 8 年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計予算であります。議案書 15 ページ、別冊予算書 51 ページとなります。令和 8 年度広域クリーンセンター大田原事業特別会計の当初予算は、2 市町の共同ごみ処理施設の円滑な運営に必要な予算を計上するもので、予算案の総額は 1,279,500,000 円です。これは、令和 7 年度当初予算額と比べ、金額で 428,900,000 円の減、25.1%のマイナスとなります。

次に、議案第 8 号令和 8 年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計予算であります。議案書 16 ページ、別冊予算書 81 ページとなります。令和 8 年度那須グリーンネクサス事業特別会計の当初予算は、2 市町の一般廃棄物最終処分場の円滑な運営に必要な予算を計上するものでありまして、予算案の総額

は、172,600,000円です。これは、令和7年度当初予算額と比べますと、金額で2,600,000円の増、1.5%のプラスとなります。

最後に、議案第9号令和8年度那須地区広域行政事務組合新し尿処理施設整備事業特別会計予算については、議案書17ページ、別冊予算書104ページとなります。令和8年度新し尿処理施設整備事業特別会計の当初予算は、新し尿処理施設の整備等に必要な予算を新たに計上するもので、予算案の総額は46,355,000円です。

以上5件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認め、討論を終了いたします。それでは順次採決いたします。

○議長（齊藤誠之議員）議案第5号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第5号については原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤誠之議員）議案第6号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第6号については原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤誠之議員）次に、議案第7号及び議案第8号については那須地区広域行政事務組合規約第6条の2に定める「特別議決」に該当します。関係市町は大田原

市及び那須町です。

○議長（齊藤誠之議員） それでは、組合議員全員による採決をいたします。議案第7号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員） 挙手全員であります。よって、議案第7号については組合規約第6条の2に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議員の過半数をみたしておりますので、原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤誠之議員） 次に、議案第8号について組合議員全員による採決をいたします。議案第8号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員） 挙手全員であります。よって、議案第8号については組合規約第6条の2に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議員の過半数をみたしておりますので、原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤誠之議員） 議案第9号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員） 挙手全員であります。よって、議案第9号については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（齊藤誠之議員） 以上で、本日の定例会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年2月那須地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉 会 午後 3時20分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
